

平成25年度当初予算 施策 取組概要

152 廃棄物総合対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
廃棄物の最終処分量	—	352千ト以下 (23年度)	338千ト以下 (24年度)	306千ト以下 (26年度)
	360千ト (22年度)	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
15201 ごみゼロ社会づくりの推進	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	951g/人・日 (23年度)	—	939g/ 人・日 (24年度)	913g/ 人・日以下 (26年度)
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進	産業廃棄物の再生利用率	39.2% (23年度)	—	39.9% (24年度)	42.2% (26年度)
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進	産業廃棄物の不法投棄総量	440トン 以下	—	420トン 以下	370トン 以下

進捗状況（現状と課題）

- ・東日本大震災により生じた災害廃棄物（がれき）の広域処理については、市長会・町村会と合意書を締結するとともに、ガイドラインを策定するなど、災害廃棄物処理の安全性確保に向けた取組を行いました。その後、広域処理を進める環境省から、岩手県久慈市の可燃物処理について協力要請があり、受入処理に向けて市町等とともに調整を進めました。こうした中、平成 25 年 1 月 25 日に環境省から通知があり、久慈市の災害廃棄物（可燃物）は秋田県での処理となったことから、三重県での受入の必要はなくなりました。
- ・災害廃棄物処理において重要となる初動対応について、東日本大震災等における事例を参考にしながら、市町等とともに大規模災害に備えた体制整備の検討を進めていく必要があります。
- ・ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の活用や子どもを対象とした「もったいない」啓発資材配付など、ごみゼロ社会づくりに向けた普及啓発を行うとともに、飲食店等から排出される食品廃棄物の資源化に向けて関係者等と取組方法の検討を行いました。今後、一般廃棄物の 3 R をさらに進めるため、生ごみ等の排出削減や資源化に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ・RDF 焼却・発電事業の経営改善を図るため、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度への移行に伴い、収支計画の見直し等について関係市町等と協議を進めています。
また、廃棄物処理センター事業により、災害廃棄物処理の受入機能も有する産業廃棄物最終処分場について、国や県補助金を交付し、平成 25 年度整備完了（平成 24 年度中の一部供用開始）に向けて整備が進みました。
- ・産業廃棄物の適正処理を一層推進するため、多量排出事業者に対して処理計画の策定指導のほか、電子 manifests や優良産廃認定業者の活用について個別訪問による働きかけを行いました。これらを導入することに積極的でない排出事業者もあることから、今後、これらの活用が一層進むよう重点的な働きかけや業界と連携した取組が必要です。また、高濃度 PCB 廃棄物については計画どおり平成 28 年 7 月までに処理が終了するよう、引き続き取り組んで行く必要があります。
- ・バイオマス系産業廃棄物を対象にエネルギー利用も含めた再資源化等の事業化可能性調査に着手しモデル事例の具体的検討を進めるとともに、三重県リサイクル製品利用推進条例を的確に運用しました。今後も引き続き取組を進め、産業廃棄物の 3 R を推進する必要があります。
- ・産業廃棄物の不法投棄事案に対しては、迅速、的確に対応するため事務処理マニュアル等を作成しました。また、不法投棄等の通報に対して早期対応を図るため、立入検査協定が未締結であった 2 市（鈴鹿市、松阪市）と協定を締結し、全市町との協定を完了しました。今後も引き続き、監視・指導を充実強化し、市町、民間事業者、県内自主活動団体等との連携を強化していくとともに、民間パトロールや監視カメラ等のさらなる活用を図る必要があります。
- ・産業廃棄物不適正処理の 4 事案について、技術検討専門委員会や四者協議において具体的な対策工法の検討を進め、同委員会等の意見をふまえて、産廃特措法上の支援を得るため実施計画（案）を策定しました。今後、国の支援を得て、速やかに恒久対策に着手していく必要があります。また、引き続き、排出事業者への責任追及や原因者への粘り強い費用求償を行っていく必要があります。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 東南海地震等の大規模災害に備え、県地域防災計画の被害想定調査結果に基づき災害廃棄物発生量を詳細に予測し、市町災害廃棄物処理計画の見直しに向けて災害廃棄物対策を進めます。

- ・ 家庭系一般廃棄物では、「ゼロ吉」を活用した普及啓発を実施するほか、市町と連携して学校等での出前授業を実施し、「もったいない」という環境意識の高揚を図ります。また、食品廃棄物等の事業系一般廃棄物について、資源化の取組事例に関する市町への情報提供や、関係機関と連携して排出削減の普及啓発を行うなど、3R促進に向けた取組を進めます。
- ・ RDF焼却・発電事業が終了する平成33年度以降のごみ処理体制について、県としても、必要に応じ市町等の検討に参画し、処理体制の構築に向けた技術的支援等を行います。また、廃棄物処理センター事業による産業廃棄物最終処分場について、国や県補助金を交付し、平成25年度末での整備完了に向け支援を行います。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェスト等の活用にあたって、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界（建設業者）への重点的な訪問により働きかけを行うとともに、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者への働きかけを行うなど、更なる普及を進めます。また、高濃度PCB廃棄物について、平成28年7月までに処理が終了するよう取り組みます。
- ・ 産業廃棄物の3R推進に向けて、食品廃棄物も含めたバイオマス系廃棄物の事業化可能性調査結果を受けて、地域特性に合わせたリサイクル、エネルギー利用の実証試験・実用化に向けた検討を進めるとともに、引き続き三重県リサイクル製品利用推進条例を的確に運用していきます。
- ・ 監視・指導をより充実強化するとともに、民間パトロールを継続活用することに加えて、監視カメラによるチェック体制を強化し、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体との連携を強めていくことにより、不適正処理の未然防止や早期発見に取り組みます。
- ・ 産業廃棄物不適正処理事案について、産廃特措法の支援を受け平成25年度には4事案全てにおいて環境修復事業に着手し、地域の県民の安全・安心を確保していきます。事業の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分調整したうえで実施し、実施中であっても事業の進捗状況や有害物質のモニタリング結果を適時・的確に情報共有していきます。また、引き続き、排出事業者等の責任追及を行うとともに、原因者への粘り強い費用求償を行っていきます。

環境生活部・企業庁

- ・ RDF焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

環境生活部

●災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

当初予算額：(24) 3, 812千円 → (25) 5, 748千円

事業概要：東南海地震等の大規模災害における被害想定調査結果に基づき、災害廃棄物発生量を詳細に予測し、その処理方法について市町等との協議検討に着手するなど、災害廃棄物対策を進めます。

●「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(24) 4,973千円 → (25) 4,994千円

事業概要：「もったいない」というものを大切にする考え方を基にして、学校等での環境学習の実施により食べ残しのない食生活の実践や、食品ロスの削減も含め、消費者や事業者へのごみの排出削減に向けた普及啓発を行います。

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(24) 55,071千円 → (25) 23,017千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用について、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界への重点的な訪問により働きかけを行います。また、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者を訪問し処理業者側への働きかけも行います。

●産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(24) 36,971千円 → (25) 36,603千円

事業概要：産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、産業廃棄物の3R推進に向けて、食品廃棄物も含めたバイオマス系廃棄物のリサイクル、エネルギー利用に関する実証試験・実用化に向けた検討を進めます。

●不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(24) 20,465千円 → (25) 20,024千円

事業概要：間隙のない監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を整備強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを通年委託することにより、早朝・休日等の監視体制を充実させます。さらに、地域住民や民間団体等との連携協働により幅広い監視体制を構築します。

●環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(24) 573,581千円 → (25) 1,579,064千円

事業概要：産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等が認められ、原因者による是正が困難な4事案について、産廃特措法による国の支援を得て、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。